

正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日時：平成23年5月12日 17時30分～

場所：603会議室

（質問）議長、副議長からそれぞれ一言、ご挨拶、抱負等々をいただいてからということにさせていただきます。議長からお願いします。

（議長）このたび議長に就任しました山本教和でございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思えます。私どもが推した新しい知事が誕生いたしました。知事もいろんな抱負があるでしょうし、またわれわれ議会としても一緒の日に選任されてお互い二元代表制の下に、三重県政推進のために頑張っていかなきゃいけないと、再認識をさせていただいたところでございます。また具体的には、後ほどお話しさせていただきたいと思えます。

（副議長）このたび105代目の副議長に選んでいただきました。今の時期が、所信表明でも申し上げたんですけれども、大変日本自体が厳しい時に、そしてまた、自治体あるいは自治体議員の役割が、地方議員の役割が、本当に試されている、そんな時期にですね、改革先進県と言われているこの三重県議会の副議長という重責を担うことになりました。まさにこんな時は、県議会が一枚岩となって乗り越えていく必要があるんじゃないか。今後かなり経済的にも三重県内は厳しい状況が予想されます。山本教和議長は、私が17年前に初めて議場へ来た時に、高校の同級生でもございまして、早くからベテラン議員としてご活躍いただいておりますので、いろんな面でご指導もいただいたところでございますので、これはまさに、この時期に連携していけるのではないかと、そのようにしっかりと一緒に頑張りたいというふうに思えますので、よろしくお願いいたします。

（質問）議長の任期についてなんですが、会派の世話人会で自民系の会派の方から見直しもいいんじゃないかというような意見がありました。これに関して議長はどういうふうにお考えかというのをお願いします。

（議長）議長の任期が1年から2年になったわけではありますが、2年になったから、いや4年だから改革が進むというものでもないのかな、私は個人的にはそう思っております。ですから1年でも、新しい議長が就任され、その人の持っているいろんな議会に対する思いを発揮させるのは、別に2年でなきゃいけ

ないというようなことではない、1年でも良いんじゃないかなというように私は個人的にはそう思っておりました。しかし、代表者の方々の会議の中で、2年ということでもありますから、ロングスパンではありますが、精いっぱい頑張っていきたいな、そんなふうに思っております。

(質問) 今後、協議を続けるということですが、そこでその議長として、今個人的なお考えというのをある程度伝えてその方向で進めていきたいというようなところまではお持ちでは。

(議長) 自分は求められれば自分の意見は述べさせていただきますが、会議の意向に従わさせていただくと、そういうことでございます。

(質問) 改めて所信表明で議長がおっしゃった、改革を継承していくとおっしゃっている、議長の抱かれる三重県議会の改革とは何ですか。

(議長) 私個人的には、憲法と地方自治法の枠の中で地方議会が改革を進めなきゃいけないという非常に厳しい枠が課せられておる中での改革であります。議会の招集権、これは三重県議会に限らず、47都道府県全部そうなんです、知事にあると。そこが、地方議会に課せられた、一丁目一番地、こんなふうに思っております。お互い今の議会は議会の役目があり、また理事者側は理事者側の役目があるわけで、それを精いっぱい努めていくというのが今の現状のあり方ではありますが、招集権がもし議会にあるとすれば、これは大きな前進であるわけで、そういったことも機会があれば述べさせていただきたいな、そんなふうに思います。それはもう過去何十年という先人達が言われてきただろうとは思いますが、それも大きな地方議会に与えられた課題なのかな、そんなふうに思っております。

(質問) 具体例に則して、もう少し踏み込ませていただくと、もともと議会改革という形の中で、三重県が改革先進議会の県だというふうに県外では評価されて、団体はよく分からないけどマニフェスト賞みたいなものをいただいたりとかして、それなりに評価は高まってきたんですが、どちらかという主流の中で、山本議長の場合は、その主流の中にいらっしやらなかったという感じがあるんですけど、そこから転じて改革とおっしゃるのはなぜなのですか。

(議長) 主流が何を基準として主流なのかということがよく分かりません。その会議に入ってなかったのか、入ってたからとかということなのかなというふう

に私は思いますが、自分は自分なりに与えられた役目の中で精いっぱい議会議員として、県議会議員として、努めていくということです。先ほど言ったとおりであります。

(質問) 例えば15年の改選で自民がある程度過半数を取られたと。その時に正副議長独占という役選の支障があったけども、それをセーブして、議会は一枚岩でなければいけないというのは改革派の主張で、16年には自民の政変が起きて、会派の中で、それで2人ばかり、あるいは1人会派ができて、3人ばかり抜けられてですね、そこで、自民が無所属議員団に、ドットみえ(「無所属・MIE」)と一緒になられて、数は確保されましたけど、その中ではいつも見方によっては議長の場合は守旧派のお立場という感じがするんですけど、そこであえて改革と今回おっしゃっているのはなぜなんですか。

(議長) 今までの流れが決して間違っただけではないし、これからも先導する三重県政を、そういう流れは私も理解をしています。そんな中でこの流れというのを止めるわけにはいかないし、一步一步前に進めていかなきゃいけない。ただ、執行部の役割の中へ議会が手を突っ込んでいくのが改革でもないというふうに私は思っております。議会は議会としての役割があるわけですから、それを十二分に果たしていく、それがわれわれ議会並びに議会議員の役割なのかな、こんな理解をいたしております。副議長さんが言われてました、就任の時に、所信表明演説ですね、あの時に言われておりました。名古屋もそうですし、大阪もそうだ、その間に立って、三重県政をどう推進させていくのかなと、非常に難しい、また大事な時期に来ているということをおっしゃってましたが、私もたまたま、野呂県政最後の予算委員会での知事に対する質問で、三重県はそういう挟まれた中で、どうやってこの県政を前へ進めていくんだと言ったら、前の知事がですね、一步一步与えられた仕事を進めていくのが三重県としての役割だと、こういうふうにおっしゃってました。私もそうだと思います。

(質問) 対面演壇方式もどちらかという辞められた橋川さんと並んで山本さんは反対されていたと思うんですけど、積極的賛成ではなかったですね。その辺とかを、別に私は改革であろうと非改革であろうとどっちでも良いんです、要は、ちゃんと県民の負託された県議会の県民の代表として、監視機関なり、機能を果たせば良いと思ってるんですけど、その部分のところを例えばもう対面を止めるとかそういうお考えとかはないんですか。

(議長) ありません。今は非常に良いシステムになっていると思います。

(質問) 講座を設置されたいと言われたんですけど、具体的にはどんなものをイメージされていますか。

(議長) これはですね、まだ事務局とも打合せしておりませんが、自分の抱負として、例えば所信表明演説の時にも言わせてもらいましたが、これは実現できるかどうか分かりません。また人が代わるかどうかも分かりません。例えば伊勢出身のわれわれ2人の先輩でありますJR東海の会長なんかにお声掛けさせていただいて、今後のリニアのあるべき姿、今後の方向性、こういったものを、もし県議会で講演していただけるものなら、声をかけていくとかですね。例えば25年の遷宮を控えて、遷宮と県政のあり方についてとか、観光振興について遷宮の役割とか、いろんなそういうことで、大宮司さんに声をかけさせていただくとか、いろんなそういう、適宜チャンスがあれば県議会に来てもらって、我々議員にもレクチャーしてもらえればな、そんなふうに思いますし、また、大学へもお伺いして、例えばわれわれも分かっているようで分かっていない地方自治法のあり方についてレクチャーをしてもらうとか、そんなことができればな、それが講座の中身です。

(質問) これは今まで例えば東大名誉教授の大森さんであるとか、二元代表制論者ですね、そういう方を招いて、割と有識者を招いての勉強会をやられてましたけど、それとはどういうふうに違いますか。

(議長) 基本的には一緒だと思いますが、スポットでやるんじゃなくて、ある程度定例で、例えば2ヶ月に1回とか3ヶ月に1回とか、そういうふうにもっていければなど、自分の希望であります、そんなふうに思っております。

(質問) ぶら下がっている、たぶん7月ぐらいに決まるだろうと言われてる全議の会長の件なんですけど、たぶん全議の会長にほぼ選ばれるだろうという形になっているんですが、その全議の会長に仮になられる場合についての心構え等は何ですか。

(議長) 心構えはまだ具体的に全議の内容についても知らされておられませんし、それからまだ話もありません。ですが、もしそういう場面になった場合は、先ほど言いましたように、地方議会の改革の一丁目一番地であります招集権の問題とか、政務調査費のあり方についてとか、そういったことをしっかりとした法整備をしていかなきゃいけない。現在進行形で議論をされていると思います

けども、それを三重県議会として訴えていきたい、そんなふうに思います。それと機会があれば、今の片山総務大臣、元鳥取県知事が、私どもも議会でお伺いさせていただいて、レクチャーも受けたことがあります。いろんな抱負を聞かせていただきました。しかし、いざ閣内に入ってしまうと、あの勢いというのは何だったのかなと、こんな気持ちです。

(質問) 実際、ほぼ、前議長が全議の副会長の時に、会長任期を2年という形にされておるんで、東海北陸ブロックの中で2年にあたるのは三重県議会議長しかないもので。さっきの県議会の議長任期2年制と合わせてですね、なられば当然会長も2年やられるのですね、その辺で、さっきおっしゃったような、もともと県議会所信表明の中で、対話を重視されるというふうなことをおっしゃってましたが、会長になってもそのところで各都道府県議会の議長とも調整を図るということですか。

(議長) どういうことですか。2年ですよ。

(質問) だから、各都道府県議会もそれぞれの思惑がありますから、その調整役として会長というのは期待される部分があるので、その辺は三重県議会の議長としての対話と協調というふうなことで、方針とされるおつもりですか。

(議長) 他県の状況もあり、三重県議会は2年ですが、私どもから他県に対して、議長の任期について云々というようなことは言うつもりはありません。だから、もちろん全議の中で、機会があれば、また問われれば、三重県議会は2年だけれども、それぞれの議会には議会のお考えがあるでしょうから、言わないと。

(質問) すいません。聞き方が悪かったです。任期の問題だけではなくて、例えば政務調査費でも、三重県議会の場合、1円から領収書を出してますが、まだいまだに出していない都道府県議会もあります。その辺を三重県議会の例に、ある程度会長の立場として調整を図られるとか、そういうことはありますか。

(議長) 問われれば、現状をお話ししながら、開かれた三重県議会として、こういうことをやっているということは言わせていただきます。ただ東海北陸ブロックの中で、こちらから積極的にこうしろと言うようなことはどうかというふうには思いますが、問われれば三重県議会の現状はお話しさせていただきます、そんなふうに思いますが。

(質問) 副議長にお伺いしますが、仮に全議の会長になった場合に、議長が上京されることが多くなると思いますので、というのは地方と国の協議の場というのが法制化されたんで、今後上京されて内閣と話し合われる議長のお立場となるんで、結局議会運営そのものを含めて、副議長が議長の代わりを務められることが非常に多くなると思うんですけど、その辺はどういうお考えというか、お覚悟ですか。

(副議長) 大きな制度、先ほど招集権はまさに議長が議会改革の一丁目一番地と言われましたけども、まさにそういったことも含めて、かなり日本の地方議員のあり方の制度を変えていくと言いますか、そこに影響力のある立場に議長がなれるということであれば、県内の状況について、平素議長がやられている公務も含めて、かなり私自身のところにも来るんじゃないかというふうに思っております。私は所信表明で申し上げましたように、そういった制度の部分は支えていくという立場ですが、どんなに素晴らしい改革をしていると言っても、その辺で一生懸命働いているお母ちゃんや、中小企業の社長さんや一般の方々になんかそれが何って言われるような、そういう県議会では、県民にしっかりと改革がはまっていないんじゃないかという思いを持っていますので、いろんなところでですね、議会改革についていろんな立場の人と触れ合うことができる、そんな中を、内を守っていくというのが自分の仕事かなというふうには思わせていただいております。ですから、議長が本当にそういう状況になれば、そこ以上に働かないかかな、ちょっと広げやないかかなと、そんな思い、決意は持っているところでございます。

(質問) 定例会見では、100代議長の時のメモリアル事業として、定例会見というのを知事と合わせて、回数は少ないですけどやる形になりましたが、前議長が本当は毎月2回やりたかったとおっしゃっているんですけど、これについては、廃止されるのか、あるいは続けられるのか、続けられる場合は2回に踏み込むのか、その辺はいかがですか。

(議長) 月1回で良いんじゃないでしょうか。それから廃止するつもりはありません。

(質問)ということは続けられるということですか。

(議長) はい。ない場合には今までの議長もされていたように今回はありませ

んという月があるかも分かりません。

(質問)それは基本的になかったですけど。

(議長)そうですか。

(質問)日程がずれることはあっても。副議長もその辺はよろしいんですか。

(副議長)はい。私は基本的には、いろんな機会を通じて県民の皆さんに県議会のことをオープンにしていくことが県議会自身の改革に繋がっていくというふうに考えておりますので、これも当然やるべきだと思っています。

(質問)議員報酬の問題なんですけど、改選前いろいろ議論があって、改選後にボールは投げられたと思うんですけど、今後の進め方、議員報酬をどうしていくかについて、ちょっとお伺いできれば。

(議長)われわれ議会議員同士での議論も今後してかなきゃいけない、新しい議員も入ってきた、そんな中でもう一度、皆で各会派で議論していただくと、新しい議員も含めてですね、それと同時に、外部の方々の報酬に対するいろんなご意見があろうかと思えます。それも含めて審議していただければなとそんなふうに思いますが。

(質問)当面は手続き的にはどういった、代表者会議等々でまた話し合いを始めるということによろしいですか。

(議長)そういうことですね。

(質問)手続きとしてはどういう手順でいけますか。

(議長)代表者会議で提案されれば、そこでやっていただいて、進めていっていただければ良いんじゃないでしょうか。私どもからこうだということは申し上げるのはどうかなというように思いますが。

(質問)前議長が考えられた枠組みがありましたよね、あれについてはどのようなお考えを持っていますか。

(議長) はっきりしたお考えが提示されなかったように思うんですね。私は会派の中で、総会でそういった審議会みたいなものをつくって、そこで考えてもらうということで終わりになってしまいました。だからそれも含めて、各議員の新しい議員の人達の思いもあるでしょう。それも含めて、それぞれの会派で持ち寄っていただいて、代表者会議で揉んでもらうということになるのかなと思います。

(質問) ちなみに議長は議員報酬削減については賛成ですか、反対ですか、どちらですか。

(議長) 決定されたとおりに従いますが。

(質問) ご本人としては。

(議長) 私ですか。どうなんでしょうか。多いとも思わないし、どこが妥当なのか分かりません。

(質問) 報酬の関連で、全国議長会の方は一応報酬という形ではなくて、歳費という形で、招集権とかと、あるいは選挙区の合区の問題と併せて今国に提案してまして、一部そのとおりになっているものもあるんですけど、報酬のとらえ方は歳費とかいうのは、そっちに与されますか、それともそれはもう地方議員の場合は違うから区分けして今のままで良いというお考えですか。

(議長) 法整備がされれば報酬から歳費ということで、決めていただいた方が議員の立場というのがはっきりするんじゃないでしょうか。先ほどの定数による合区の問題も併せて現在審議していただいておりますから、曖昧模糊としている部分というのがクリアな形で法整備されていった方が議員としての役割というのがはっきりするんじゃないでしょうか。

(質問) 定数削減はどれくらい減らしたいと思いますか。

(議長) 分かりません。

(質問) 必要性は。

(議長) 前回は委員会のメンバーでしたから発言をさせていただきました。例え

ば、その中で紀州をどうするか、例えば尾鷲も熊野も2万2千ぐらいの人口で出ると。もちろん、昔の南牟婁郡ですね、そこを合わせて2人と。その時に鳥羽の話が出たんですね。鳥羽もやっぱり2万2千で1名だと。それに比べて都会の方はもっと人口が多い、ですから、有権者数が多いところがあるにもかかわらず、人口が少ないところで、そういった2万2千ぐらいに1名というのはいかがなもんだろうか、そんな議論というのがありました。だけど、これからもいろんな議論があると思いますが、地域性とか、厳しい状況を理解してただけのように、私は発言したつもりではありますが、今回たまたま、われわれの会派から、鳥羽から出ておりますので、地元の議員の意向というのを十分に尊重してもらって、議員定数というのを決めてもらえば良いじゃないかというふうに思いますが、ただ人口的なものだけじゃなくて、地域性も考えなきゃいけないし、なおかつ拙速に決めてしまって、後でまだ法整備がされてないのにもかかわらず、当然合区の問題というのが、必ず定数の会議になると出てくると思います。市と郡とか、市と市とか、いろんな話が出てくると思いますが、その段階で本格的に議論をした方がいい案が、成案できるかなと私は個人的にはそう思っていますが。だから私は地方に住んでおりますから、地方の意見というのを大事にしてもらいたいという気持ちは確かです。

(質問)ただ過去の例でいくと、選挙区調査特別委員会的な、あるいは勉強会とか、前は勉強会になりましたが、改選年前、早くて2年、下手すると改選の前年に作るんですね。それからいくとちょっと時間がありすぎるので、知事の方もある程度そのところに踏み込んだ、知事選の時に発言されているから、逆に言ったら今議長に就任されて、ここで、特別委員会、常任委員会等に案件はなかったですけど、何かそういうプロジェクトチーム的なものというのは今お考えはないですか。

(議長)やらなきゃいけないということは、その通りだと思います。ただ、今やって、現在進行形の議論の中、法整備している部分の中での議論とこちらとがマッチングできない部分もありますから、しばらく様子を見ながら、1年ということではなくて法整備ができた段階で、何らかのそういったプロジェクトというか、委員会というか、立ち上げることは大事だと思います。それは私の任期の時なのかどうなのかは分かりませんが、そう思います。

(質問)それは県議における1票の格差の指摘されている亀山選挙区であるとか、その部分も含めて、その中で一緒にやってけば良いという話ですか。

(議長) そうですね、そういうことです。

(質問) 先ほど議長がですね、執行部の役割に手を突っ込んでいくことは議会の役割だとは思ってらっしゃらないというご発言があったと思うんですが、議長、副議長それぞれですね、議会の役割というのをどういうものだと捉えてらっしゃるかというのをお話しいただきたいのですが。

(議長) 県民の負託を受けてですね、いわゆる理事者側と言いますか、行政側に地域の諸課題について物申していくということがそれぞれの地域から選出された議会議員としての役目、それからもう一つは三重県全体の県民の皆さん方の共通した部分というのをやっぱり執行部に物申していくということが大事。また、条例を作るとかですね、そういった従来あるような議会議員としての役割というのはもちろんでありますけれど、やっぱり議会議員の大きな部分というのは地域の人々の思いというのを行政側に伝えていくというのが大きいんじゃないでしょうか。

(副議長) 基本的には議長のおっしゃるとおりだと思います。執行部側の県民の声を吸収する形と各51人の議員がそれぞれのところで吸収する形、その私は競争だと。それからそれを受けて執行部はいろんな提案をしてくるわけにありますけれども、我々は我々で、一体となって執行部の提案をチェックをしていく。そしてまた役所というところは本当に一定の法律の枠の中でしか、なかなかそういった条例なんかも出来てこない、そういったことに対しまして、もう少し一歩先、二歩先でも、本当に県民が今困っていることをしっかりと把握をした上で、それに対応できる条例なり、そういった制度をきちっと作っていく、提案していく、条例以外の形もあろうかというふうに思いますが、それが地方議員の、地方議会の役割かなというふうに思っております。

(質問) 山本議長は、一応、二元代表制は是とされることでよろしいんですか。

(議長) はい。それを否定するつもりはありません。

(質問) 違うお考えもある。

(議長) ですから、お互いに選挙民、有権者から選ばれて、ここに来ておるわけですね。我々には我々の役割があり、知事には知事の役割があって、それが二元代表制だと言えれば全くその通りであります。

(質問) 経歴見て驚いたんですけど、松坂屋から政治の世界に入った理由は何やったんですか。

(議長) 関心はありました。

(質問) 昔から。

(議長) はい。

(質問) で、秘書になられた。

(議長) はい、そうです。

(質問) 一時、藤波さんの後継という話もあったんですけども、それは果たせなくて、今議長になられて、その感想、感慨はどうですか。

(議長) ありません。

(質問) 今大震災があって、議会としても震災への復旧、対応というのがとっても大事になってきていると思うんですが、その大震災に向けて議会としてどう対応していくかということと、今原発いろいろ問題になっています。三重県にもかつては立地計画があったということで、議長の地元でもあるんですか。

(議長) 地元ではないですけど、隣町ですね。

(質問) というのもあって、そこら辺の原発へのスタンスというかですね、そういうことをちょっとお伺いしたいんですが。

(議長) 原発とその前が地震対策ですね。所信表明の時にも述べさせていただきました、本当に三重県内のそれぞれの方々が向こうへ行っていただいて、車で行ったり、苦勞しながら行って頑張ってるという姿を目の当たりにして、本当にご苦勞だなということを思います。それと同時にわれわれ三重県の中でも、今日の議案聴取でもありましたように、水産業関係を中心に非常に被害を受けている、青のりだとか牡蠣だとか真珠だとか、ああいった方々が今まさに途方に暮れているという状況でありますから、これをしっかり行政とし

て対応していくべく、われわれがサポートをしていくということは議会議員としての大きな役目である、こんなふうにも思います。それと、行政マンはですね、防災マップと言いますか、計画というのは現在作成中で、今までとは比較にならないぐらいの大きな災害でありましたから、われわれ三重県というのは千キロを越える海岸線を有してある、まさに厳しい県ですよね。そんな中での津波、地震対策というのをしっかりと立てていかなきゃいけない。それは行政マンは行政マンで考えているけども、われわれ議会議員もですね、行政マン以上に地元のことをよく知っているし、地震が来た場合には、津波が来た場合にはどうするんだということを普段から覚悟してますから、そういった思いというのは議会として行政に提案していくというのはとても大事なことだと思います。ただ、大事なのは県議会だけじゃなくて、この問題というのは市町との連携というのが非常に大事で、県がこの地域というのはどこどこへ逃げなさいよとかいう話ではなくて、市と協議しながらロードの確保とか、誘導する道を確保するとか、大事だと思うし、また、それぞれの町の自治会の人達ともよく相談しながら、高齢者の方々をどう避難させていくのか、誰が声かけるのかとか、そのところまでやっぱりきちっとしたマップを作っていくのが大事なのかなとそんなふうに思います。私もたまたま当日は地元を歩いておりまして、地震が来てもなかなか逃げようとしないう年寄りの方々がほとんどでした。まして海へ見に行く年寄りの方も結構見られました。だから連日放送されてるようなあの津波を見て、やっぱり再確認したんじゃないでしょうか。津波の恐ろしさというのは。そう思います。

それと原子力発電の話であります、今まで私はどちらかと言えば、この技術大国と言いますか、ハイテクの国日本がまさかこんなことになるとは思っておりませんでした。北海道の泊から始まって、今回の女川の原発とか福島とか、福井、この辺の原発、もちろん浜岡もそうですが、何回も視察をさせてもらった覚えがあります。また海外でも原子力発電について視察もした覚えがありますが、そんな中でも世界の先進国と言われた、いわゆる原子力の先進国と言われた日本がこんなことになって、事後処理というのが非常にまずいと、これが連日のように海外に報道されて、その報道されているこの日本が、ああいった東南アジアに、日立や、東芝や、三菱重工の原子力発電を売り込んでいこうということに対してのこの矛盾というのが、どうなのかなと本当に残念でなりません。しかし浜岡はですね、停止と、永久停止ではなくて、一時停止ということでありまして、防潮堤を作るとか、そんな安全確保をした上で、まずは進んでいくのかなと、またそうしないと380万キロワットの電源を確保する代替エネルギーというのが今見当たらないということでもありますから、それを早く安心安全というものを県民の皆さんに周知徹底させるというのが大事。それと

もう一つ、所信表明の日に言わせてもらいましたが、わが県にはですね、会社の名前を行って良いのか分かりませんが、シャープとか東芝とか、そういったソーラーシステムを得意とする会社がありますし、これからソーラーシステムというのはやっぱり各個人のお家に設置できる、今もできるんですが、これに対してもっと行政としてもPRしてもらわなきゃいけないし、国もそうだと思います。それと同時に今言われてるのが、今は例えばソーラーシステムで自分の家に太陽光をいったん溜めて、必要でない電気はそのまま中電へということですが、こういうような事故が起こってまいりますと、やっぱり蓄電しなきゃいけないということです。だから蓄電のこれからこの装置というのがもっともっと普及していくだろうと。本当にそう思います。それで、クリーンエネルギー、新エネルギー先進県のスタートを切ってもらえればなというような気持ちもあります。これは知事にも提案したいな、知事もそんなことを思っているとしますけども、私も提案したいなと思っています。

(質問) 先ほどの衆議院議員候補としての件に関しては考えはないというお話ですが、特に感想はないという。この議長になられたことへの率直な、袂を投げ捨てた感想というのは何ですか。16年の時に同数になってくじ引きでその時は議長にならなかった。そこから7年経つわけですね。その辺の率直なご感想は何かございますか。

(議長) もちろん議長になるためには資質もあるだろうし、それからもちろんそれ以上に、自分の仲間が必要なわけですね。そんな中で自由民主党、われわれ会派が足りなかったと言いますか、十分対抗できるだけの数がなかったということでもありますから、それはそれで率直に認めなきゃいけないし、というふうに思いますが。

(質問) 今回なられて、ほっとしたとか、良かったとか、あの時はなれなかったけど、今回はなって頑張ろうとか何かそういうご感想はないですか。

(議長) 頑張るといふのは当然であります。嬉しいということも当然であります。

(以 上) 18時12分 終了